

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第1回理事会議事録

1 日 時

平成18年5月24日(水) 午前10時から午前11時9分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室 (千代田区神田錦町3-21)

3 理事現在数 17名

4 出席者及び欠席者

(1) 出席理事(11名)

理事 大賀公子、理事 大橋重男、理事 北澤悦子、理事 長田貴雄、
理事 川崎侑孝、理事 窪田文弘、理事 佐藤喜子光、理事 中島典夫、
理事 平出信人、理事 藤江賢治、理事 堀田康彦

(2) 委任状提出者(6名)

理事 小嶋勝衛、理事 西郷之厚、理事 高橋陽子、理事 林勇、
理事 三浦鉄光、理事 師岡文男

5 議 題

- (1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田事業報告について
- (2) 議案第2号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支決算について
- (3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

6 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に、事務局から、平成18年5月23日に開催した平成18年度第1回評議員会において、山田秀貴理事から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認と合わせて、その後任として、株式会社みずほ銀行 公務第一部長の大橋重男氏が理事に選任されたことと、松岡忠男理事から辞任の申し出があり、同氏の辞任の承認についても合わせて承認されたことを紹介した。

理事長の開催挨拶後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

議長は、定足数について、事務局に出席者の報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定

める定足数を満たしていることを確認し、理事会が有効に成立している旨を報告した。

引き続き、本理事会の議事録署名人として議長から、藤江賢治理事と堀田康彦理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(2) 議案第2号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第1号及び議案第2号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、5月16日に実施された監事監査と、5月23日に開催された平成18年度第1回評議員会の双方において、正確かつ適正であるとして承認されたことを報告し、事務局から次のように詳細な説明を行った。

平成17年度は、「こだわりと魅力のあるまちづくり」、「特徴ある地域産業と企業の育成」、「観光とコミュニティ活動の推進」、「まちづくりの担い手の育成」、「情報インフラの整備と情報提供」の、5つの大きな分野からなる体系で各事業を実施し、とりわけ、マンション居住者に対する支援、産業観光とコミュニティの推進、双方向型の情報受発信に向けた基盤整備などについて、事業推進を図った。

収支決算書については、正味財産が大きく増加したが、これは区からの補助金を受けて、経営基盤安定基金への積立を行ったことが要因である。

以上のように詳細な説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答があった。

- 近年は環境に対する配慮を盛り込んだ活動を、企業等では積極的に行っているようであるが、まちみらい千代田ではそのような活動に取り組んだものはあるのか。

(事務局)

平成17年度事業では、取り組んだものはない。

- 東京商工会議所のいくつかの支部からは、各地域で狭域版観光雑誌を発行し、地域住民を中心に、ある程度の販売実績を上げているとの地域情報が寄せられている。これらの雑誌には詳細な地域の情報を盛り込んで、各地域で発行しているようである。雑誌の発行に向けて、是非進めてもらいたい。

(事務局)

観光雑誌の発行については、先行している他の地域と比べ、千代田区は遅れていると認識している。千代田区で初めての発行となるこの観光雑誌が、他の地域のものとは異なる点は、住民の参加も交えて、まちみらい千代田で自ら原稿内容を編集して発行する、いわば手作りの雑誌となることである。

○ 区内には明治期から戦前までの文化史的な古い建築物が多くあり、これら建築物を愛おしむ方も多くいると感じている。これら観光資源を使わない手はないので、観光事業に役立ててみてはどうか。

(事務局)

区内にはまだ隠れた観光資源が多くある。今後は、その掘り起こしを行い、区内の観光資源として、PRに力を入れていきたい。

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

平成15年度に実施したマンション実態調査に基づき、区内に存在する分譲マンション等のマンションカルテを作成したが、今回、千代田区からの受託事業としてこのカルテの改良・改訂を行い、今後のサービス展開やマンション支援策に活用するとともに、併せて当法人が実施している建物の良好な維持管理助成等について、全てのマンションへ周知するため、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

○ 区でいろいろなマンション居住者への支援・助成制度を用意しているにもかかわらず、あまり利用されていないようである。これは、皆さんへの周知が足りないためだと思う。町会長会議の席上でも、マンション耐震診断の助成に関する資料が配付されたが、このような情報が、マンション関係者にきちんと届けられていることが重要である。マンションの管理組合などの責任者に対して、徹底した連絡方法を取ることが必要である。管理組合がないマンションもあるので、そのような居住者にもきちんとした対応が取れて、地域住民との橋渡しができるような活動を、まちみらい千代田にはして欲しい。

(事務局)

区民の約8割がマンション居住者であり、この方々が地域コミュニティの中心にならないと考えている。先日、千代田マンション管理交流会が開催されたが、その席上で、マンション居住者が地域の中にどのように参加していくのが課題とされたところである。当法人としては、マンション居住者の皆さんに対し、積極的に地域コミュニティの核として活動していただきたいとお願いをした。管理組合のあるマンションに対しては支援などの対応がしやすいが、組合のないマンションに対しては、対応策が課題となる。各種マンション支援策について、今後も一層のPRを行いたい。

○ マンションの居室を事務所に利用したり、空き室が出ると風俗産業に利用されたりするなど、マンションの不適切な使用が問題となっている。このような実態をきちんと把握して、対応を行ってほしい。

8 その他

事務局から、次回の理事会は平成18年の秋頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもって全ての議題の審議を終了したので、午前11時9分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年5月24日

財団法人まちみらい千代田

平成18年度第1回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ⑩

議事録署名人 藤 江 賢 治 ⑩

議事録署名人 堀 田 康 彦 ⑩